

2020年12月18日

広島空港特定運営事業等 実施契約締結について

広島国際空港株式会社は、本日2020年12月18日に国(国土交通省)と、「広島空港特定運営事業等」(以下「本事業」)に係る実施契約を締結いたしました。

本事業では、安全・安心な空港運営を行うことを最優先に、中四国の中心に位置する広島空港の地理的優位性や、瀬戸内・山陰をはじめとした豊富な観光資源を活かし、内外交流人口拡大等による広島空港および周辺地域の活性化を推進することにより、中四国の地域経済の活性化に貢献してまいります。

今後は、実施契約に基づき、2021年2月1日に予定しているビル施設等事業等の開始および2021年7月1日に予定されている空港運営事業の開始に向けて、準備を進めてまいります。本事業に関する詳細は、国土交通省 HP(https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000039.html)をご覧ください。

<実施契約の概要>

契約主体	広島国際空港株式会社
目的	国及び広島国際空港株式会社が相互に協力し、本事業を円滑に実施するために必要な一切の事項を定めること

<広島国際空港株式会社の概要>

商号	広島国際空港株式会社
本店所在地	広島県三原市本郷町善入寺 64 番地 31
設立年月日	2020年11月18日
事業目的	広島空港の運営等／航空保安施設の運営等／騒音その他航空機運航により生じる障害防止、損失補償、生活環境改善に資する事業／空港施設の建設、管理等、ほか
設立時資本金	37億5000万円
代表取締役社長	中村 康浩
株主	三井不動産株式会社、東急株式会社、株式会社広島銀行、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社、広島電鉄株式会社、九州電力株式会社、中国電力株式会社、株式会社中電工、株式会社エネルギー・コミュニケーションズ、マツダ株式会社、福山通運株式会社、株式会社広島マツダ、広島ガス株式会社、住友商事株式会社、東急建設株式会社、株式会社東急コミュニティー

以上